

**内灘町下水道事業におけるウォーターPPPの導入に向けた
民間意向調査（マーケットサウンディング）について**

説明資料

令和7年10月

内灘町都市建設課

【 目 次 】

1 章	民間意向調査（マーケットサウンディング調査）について.....	1
1.1	目的.....	1
1.2	実施方法.....	1
1.3	スケジュール.....	1
2 章	内灘町下水道事業について.....	2
2.1	内灘町下水道事業の概要.....	2
2.2	内灘町下水道事業の課題.....	2
3 章	ウォーターPPP について.....	3
3.1	ウォーターPPP の概要.....	3
3.2	管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）.....	4
3.3	管路の性能発注について.....	7
3.4	ウォーターPPP の受託者の形態.....	8
3.5	ウォーターPPP により期待される効果.....	8
4 章	現在検討している事業内容.....	9
4.1	事業方式.....	9
4.2	対象施設.....	9
4.3	対象業務.....	11
5 章	アンケート調査について.....	15
5.1	回答方法.....	15
5.2	アンケート調査の設問内容.....	16

1章 民間意向調査（マーケットサウンディング調査）について

1.1 目的

内灘町下水道事業では、持続可能な運営に向けて官民連携事業（ウォーターPPP）の導入検討を行っています（ウォーターPPP の概要は 3 章に記載）。民間事業者と本町が連携し、より効果的な事業を実施できるよう、民間意向調査（マーケットサウンディング）を実施いたします。

1.2 実施方法

本調査は以下の流れで実施します。

① アンケート調査

…アンケートフォームにて設問に回答いただき、民間事業者の皆様のご意見を伺います。

② 個別ヒアリング

…アンケート調査の結果をもとに、1 社ずつ対面でヒアリングを行います。

対象となる企業には、本調査の事務局よりご連絡いたします。

1.3 スケジュール

本調査のスケジュールは以下のとおりです。

表 1-1 スケジュール

	実施内容	スケジュール
アンケート調査	調査票及び資料（本資料）掲載	令和 7 年 10 月 21 日（火曜日）
	資料及びアンケートに対する質問受付期間	令和 7 年 10 月 21 日（火曜日）から 10 月 27 日（月曜日）
	質問への回答掲載期間（HP 掲載）	令和 7 年 10 月 29 日（水曜日）から 11 月 4 日（火曜日）
	提出期限	令和 7 年 11 月 4 日（火曜日）
	結果の公表	令和 8 年 3 月 ※予定
個別ヒアリング	必要に応じて実施	未定

2章 内灘町下水道事業について

2.1 内灘町下水道事業の概要

本町の下水道事業は昭和 54 年に事業着手しています。生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水防除、公共用水域の水質保全を目的として、効率的な維持管理、老朽化した施設の改築、能登半島地震による災害復旧事業等を実施しています。

表 2-1 内灘町下水道事業の概要

下水道事業の概要	
供用開始	平成元年
水洗化人口	25,113 人
事業計画面積	487ha
日平均処理水量	8,591m ³ /日

(令和 6 年度末時点)

2.2 内灘町下水道事業の課題

本町の下水道事業が抱えている課題は下記のとおりです。災害復旧業務によって職員の負担が増加しているなか、施設の老朽化対策や、地震によって増加している管路施設の不具合等について、継続的に対応していく必要があります。これらの課題に対する対応策の 1 つとして、官民連携事業の推進を検討しています。

表 2-2 内灘町下水道事業の課題

	課題の内容
ヒト	・ 人員が不足しており、職員 1 人あたりの負担が大きい。
	・ 専門知識や経験を持つ職員が不足しており、対応に時間がかかる場合がある。
	・ 大雨等緊急時の職員の負担が大きい。
	・ 通常業務に加えて災害復旧業務が発生し、職員の業務負担が増えている。
モノ	・ 処理場、ポンプ場、管路施設の老朽化が進行している。
	・ 地震による被害を受けた管路施設への対応が増加している。
	・ 処理場、ポンプ場は改築すべき資産が増加しており、機械、電気、土木、建築の整合性を考慮した改築が求められる。
カネ	・ 物価や人件費の高騰、地震被害による維持管理費、工事費の増加
	・ 計画的な更新や修繕の予算に制約がある。

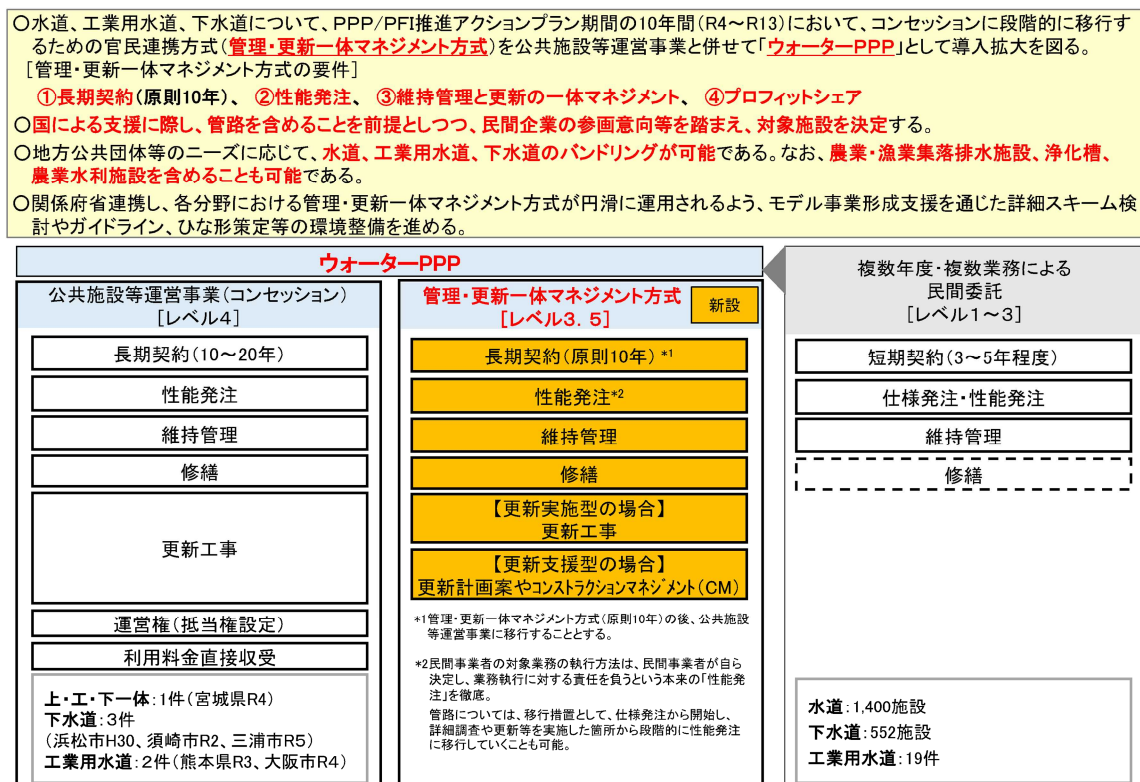
3章 ウォーターPPPについて

3.1 ウォーターPPPの概要

ウォーターPPPとは、国土交通省から提示されている、上下水道における官民連携方式の1つです。

政府は「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」を公表し、水道、工業用水道、下水道を含む重点分野において10年間で具体化を狙う事業件数10年ターゲットを設定しました。案件形成を推進するため、「公共施設等運営事業（コンセッション方式、レベル4）」と、コンセッション方式に段階的に移行するためのPPP/PFI手法として「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」をあわせて「ウォーターPPP」と総称し、導入拡大を図ることとしています。

また、汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化することが示されました。



出典：PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）

図 3-1 ウォーターPPPの概要

ウォーターPPPは、地方公共団体が抱えている職員不足、施設の老朽化、下水道使用料の減少等の課題を解決し、上下水道分野の持続性を向上させるために有効な手段とされております。社会全体で人手不足が進むなかで、地方公共団体の負担軽減と下水道サービスの安定供給を目指すためにPPP/PFI手法の導入を促進しています。

3.2 管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）

本町では、ウォーターPPPのうち「管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）」の導入検討を行っています。

管理・更新一体マネジメント方式は、「更新支援型」と「更新実施型」があり、それぞれに含まれる業務内容は図 3-2 のとおりです。

レベル 3.5 の「レベル」は、複数業務を包括的に民間委託する業務における業務範囲の広さを意味しています。レベル 3.5 では、維持管理業務であるレベル 1～3 までの範囲に加えて、更新計画案を作成する業務や、コンストラクションマネジメント・設計、更新工事が含まれることで、民間事業者が、下水道施設の維持管理と改築更新を一体的に検討・提案することが可能となります。

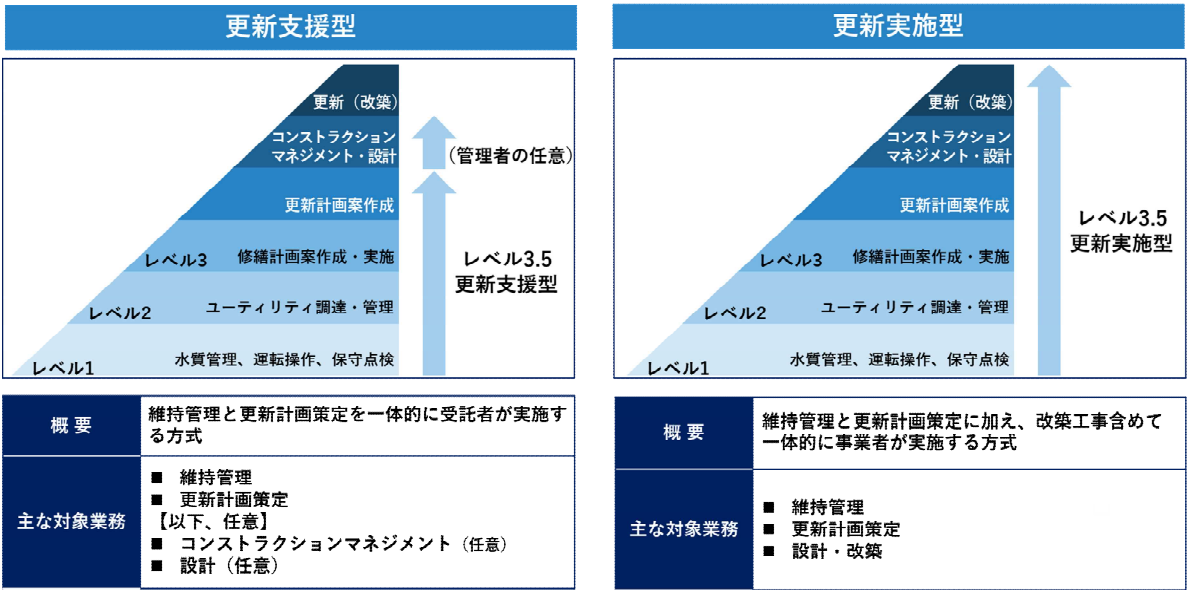


図 3-2 管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）における業務範囲

また、管理・更新一体マネジメント方式を実施する上では、4つの要件があります。内容については、下記のとおりです。本町のウォーターPPPにおいても、これらの要件を充足した事業を実施する必要があります。

①長期契約（原則10年）

②性能発注

③維持管理と更新の一体マネジメント

④プロフィットシェア

① 長期契約

企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、これまでの民間委託で一般的な3～5年よりも長い10年間を原則とする。

② 性能発注

発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注のこと。発注者が詳細な仕様を決める仕様発注よりも、性能発注の方が「民間の創意工夫の発揮」が実現しやすくなる。

③ 維持管理と更新の一体マネジメント

維持管理と更新を一体的に実施していくことで効率的・効果的な維持管理と更新を期待できる。民間事業者に更新計画を作成する「更新支援型」または更新（改築）の発注業務の委託まで含む「更新実施型」を地方公共団体が選択する。

④プロフィットシェア

民間による新技術の導入や維持管理の工夫により生み出されたコスト削減分（プロフィット）を官民で分配（シェア）する仕組みのこと。プロフィットシェアの導入により、事業開始後も民間事業者からのライフサイクルコスト縮減の提案を促進する。

※出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版【資料編】パンフレット

また、管理・更新一体マネジメント方式を導入する前と、導入した後の、「維持管理」から「更新工事」までの流れは図 3-3 に示すとおりです。

従来の方法では、維持管理の各業務と更新計画、設計、更新工事を個別に発注し、業務間の調整はすべて町職員で実施しておりましたが、管理・更新一体マネジメント方式を導入することで、包括的に委託する業務範囲の全体を、民間事業者が把握することが可能となります。

これによって、業務を実施する企業や担当者間の情報共有を、円滑化することができ、事業効率性が向上することを期待しております。

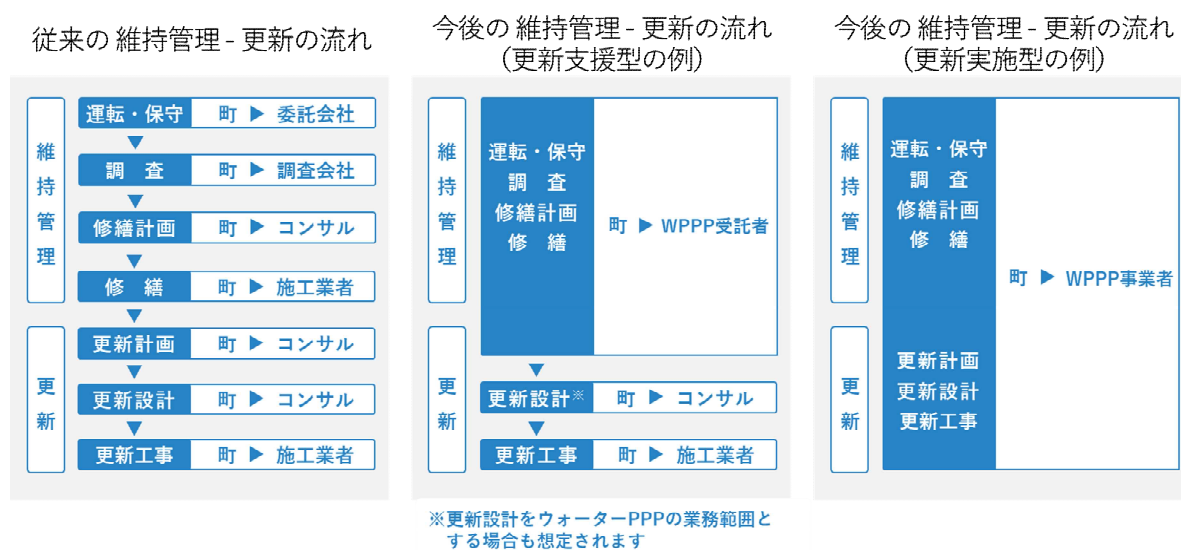


図 3-3 管理・更新一体マネジメント方式導入前後の維持管理－更新の流れ

3.3 管路の性能発注について

通常、管路に関する業務は「仕様発注」として、場所や手法を指定された形で、発注されておりましたが、管理・更新一体マネジメント方式では、民間の創意工夫を発揮するため、性能発注を原則となります（4要件の1つ）。

例えば、図 3-4 の4項目に示すように、管路施設についても、人員、時期、機器、方法等は受託者に委ねたうえで、要求水準書に「適切に法定の保守点検を実施すること」と規定される場合も想定されます。本事業における規定内容は検討中ですが、参考として、ガイドラインに示されている例示を図 3-5 に示します。

一方で、管路施設においては、民間事業者が性能規定を守るために必要な点検調査などの情報を入手しきれていない場合があります。性能規定を守れなかった場合には、民間事業者側にペナルティ等が発生する可能性があるため、移行措置として、仕様発注から開始し、10年間の途中から性能発注に移行することも可能とされております。アンケート調査の設問6は、この内容を踏まえてご回答をお願いいたします。

- 性能発注は、委託者が求めるサービス水準を明らかにし、受託者が満たすべき水準の詳細を規定した委託であり、仕様発注よりも性能発注の方が「民間の創意工夫の発揮」が実現しやすくなるとされる
- また、十分な情報開示に基づく官民対話の繰り返しによる契約・要求水準等の適切な規定と、これらに基づくモニタリング・履行確認の実施が必要で、明確なリスク分担（役割、責任、費用、損害分担等）が重要である
- 管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能 ※ただし、段階的な移行は、10年の事業期間中の移行を想定
- 性能規定の例は、次の通り。
 - 処理施設：処理後の水質が管理基準を満たしていること
 - 管路施設：人員、時期、機器、方法等は受託者に委ねた上で適切に法定の保守点検（下水道法施行令第5条の12）を実施すること

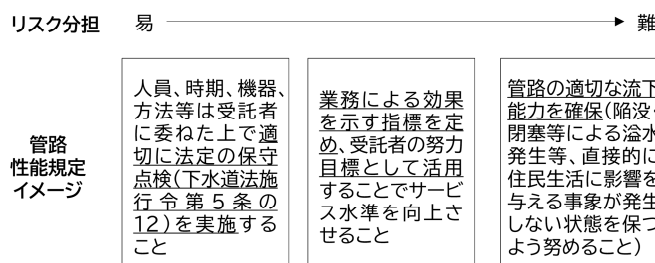
出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 第2.0版

図 3-4 ウォーターPPPガイドラインにおけるの性能発注の概要

【管路の性能規定の例】

- 管路施設の性能(案)：受託者は、管路施設における適切な流下能力の確保を目的として、道路陥没や管路閉塞等による溢水の発生等、直接的に住民生活に影響を与える事象が発生しない状態を保つよう努めること。また、受託者は、管路施設の性能を確保するに当たり、点検・調査の頻度等について適宜見直しを行い効率的な維持管理及び改築の実施に努めること。

図表 1-5（参考）管路の性能規定(イメージ)



出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 第2.0版

図 3-5 ウォーターPPPガイドラインにおける管路施設の性能規定

3.4 ウォーターPPPの受託者の形態

本町では、施設と管路を一体的に導入することを検討しているため、本事業の受託者は、複数の民間事業者がグループを構成して参画される場合を想定しております。

図 3-6 に受託者の形態の一例を示します。各業務を専門とする企業がグループを構成し、代表企業、構成企業に役割分担をして参画されることも想定されます。また、各業務における協力企業は、グループには属しませんが、業務を遂行する上で、代表企業、構成企業と連携いただくことも想定されます。

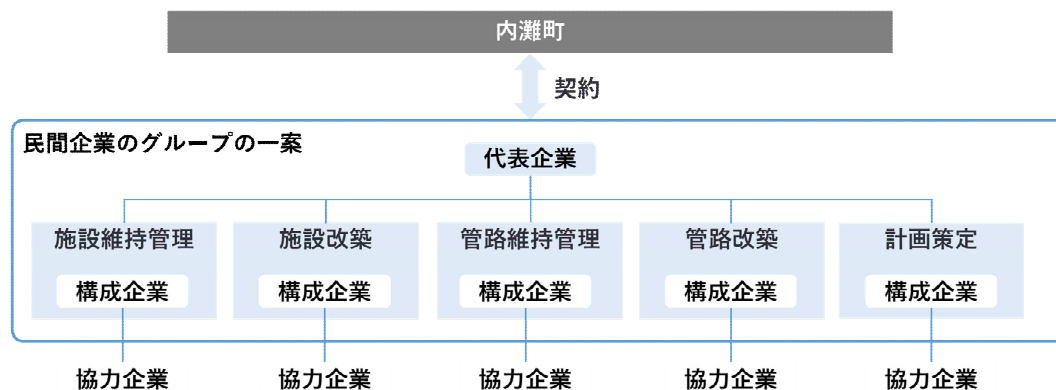


図 3-6 ウォーターPPPの受託者の形態

3.5 ウォーターPPPにより期待される効果

以上を踏まえ、ウォーターPPPを導入することによって、期待される効果をまとめると表 3-1 のようになります。

内灘町の下水道事業としては、事務負担の軽減や、スケールメリットによる経費の削減、維持管理と更新の一体的な実施による事業最適化とサービス水準の向上が期待されております。

民間事業者にとっても、個別発注から包括的な発注に切り替わることで、事務負担の軽減や、スケールメリットによる利益の確保、長期契約によって人材を確保しやすくなるという点や、独自の技術力をもって創意工夫を発揮していただき、新技術の導入を推進しやすくなるという点で、メリットがあるものと考えております。

表 3-1 ウォーターPPPにより期待される効果

内灘町	民間事業者
・ 複数業務の一括発注による事務負担の軽減 ・ 複数年契約による事務負担の軽減 ・ スケールメリットによる経費の削減 ・ 維持管理と更新の一体実施による事業最適化 ・ サービス水準向上	・ 複数業務の一括発注による事務負担の軽減 ・ 複数年契約による事務負担の軽減 ・ スケールメリットによる利益の確保 ・ 長期契約による人材確保 ・ 創意工夫による効率化 ・ 事業者裁量による新技術の採用

4章 現在検討している事業内容

本町で今年度検討している、ウォーターPPPの事業内容について以下に示します。なお、現時点での方針であり、今後検討状況によって変わる可能性がありますのでご承知おきください。

4.1 事業方式

本町では、「管理・更新一体マネジメント方式」の「更新支援型」を採用し、具体的な事業内容を検討しています。

4.2 対象施設

ウォーターPPPにおける対象施設は、下水道事業で管理している全ての施設について検討しています。

表 4-1 処理場の概要

名称	供用開始	排除方式	処理方法	処理能力	処理区域面積
内灘町浄化センター	H.1.4	分流	オキシデーショondiッチ法	11,600 m ³ /日	487 ha

表 4-2 ポンプ場の概要

名称	排除方式	ポンプ台数	排水能力	
			汚水	雨水
内灘ポンプ場	分流汚水	2 台	12.0 m ³ /分/台	－
内灘ポンプ場 (低段ポンプ場)	分流汚水	2 台(内予備 1 台)	4.0 m ³ /分/台	－
内灘第 2 ポンプ場	分流汚水	2 台(内予備 1 台)	1.3 m ³ /分/台	－
向栗崎ポンプ場	雨水	3 台	－	44 m ³ /分/台
大根布ポンプ場	雨水	2 台	－	75 m ³ /分/台
大根布第 2 ポンプ場	雨水	2 台(内予備 1 台)	－	45 m ³ /分/台
大根布第 3 ポンプ場	雨水	2 台(内予備 1 台)	－	45 m ³ /分/台

表 4-3 マンホールポンプ（17箇所）の概要

名称	地内	排除方式	ポンプ台数	排水能力
千鳥台マンホールポンプ場	千鳥台	分流汚水	2 台	0.2 m³/分/台
向栗崎 1 号マンホールポンプ場	向栗崎		2 台	0.66 m³/分/台
向栗崎 2 号マンホールポンプ場			2 台	0.66 m³/分/台
向栗崎 3 号マンホールポンプ場			2 台	0.398 m³/分/台
向栗崎 4 号マンホールポンプ場			2 台	0.33 m³/分/台
向栗崎 5 号マンホールポンプ場			2 台	0.39 m³/分/台
向栗崎 6 号マンホールポンプ場			2 台	0.51 m³/分/台

名称	地内	排除方式	ポンプ台数	排水能力
向栗崎 7 号マンホールポンプ場			2 台	0.27 m³/分/台
向栗崎 8 号マンホールポンプ場			2 台	0.27 m³/分/台
鶴ヶ丘 1 号マンホールポンプ場	鶴ヶ丘		2 台	0.53 m³/分/台
鶴ヶ丘 2 号マンホールポンプ場			2 台	0.2 m³/分/台
アカシア 1 号マンホールポンプ場	アカシア		2 台	0.584 m³/分/台
西荒屋 1 号マンホールポンプ場	西荒屋		2 台	2.16 m³/分/台
西荒屋 2 号マンホールポンプ場			2 台	0.4 m³/分/台
室 1 号マンホールポンプ場	室		2 台	1.273 m³/分/台
室 2 号マンホールポンプ場			2 台	0.471 m³/分/台
湖西 1 号マンホールポンプ場	湖西		2 台	0.265 m³/分/台

表 4-4 鶴ヶ丘排水機場の概要

ポンプ製造年	排除方式	ポンプ台数	排水能力
S46	雨水	2 台	20 m³/分/台 34 m³/分/台

表 4-5 水門の概要

名称
アカシア雨水幹線ゲート
鶴ヶ丘排水機場ゲート

表 4-6 管路の概要

名称	延長※
污水管	145km
雨水管	15km

※令和6年度末時点

4.3 対象業務

4.3.1 対応業務の一覧

ウォーターPPPにおける対象業務については、維持管理業務、計画策定業務を中心とした以下の項目を検討しています。

表 4-7 対象業務

対象施設	業務名
共通	統括・マネジメント業務
処理場、污水ポンプ場、マンホールポンプ	維持管理業務（運転操作、監視を含む）
	水質・汚泥試験業務
	ユーティリティ調達・管理業務（薬品、電気、通信、燃料等）
	保守点検業務
	修繕業務
	産業廃棄物運搬業務
	一般廃棄物運搬業務
	台帳システム更新業務
	災害対応業務（被災状況把握、二次災害防止対応等）
	更新計画策定業務
	設計業務
	コンストラクションマネジメント業務
雨水ポンプ場、排水機場	維持管理業務（待機、遠隔監視・操作）
	ユーティリティ調達・管理業務（電気、通信等）
	保守点検業務
	修繕業務
	一般廃棄物運搬業務
	台帳システム更新業務
	災害対応業務（被災状況把握、二次災害防止対応等）
	更新計画策定業務
	設計業務
	コンストラクションマネジメント業務
水門	緊急対応業務（待機、遠隔監視・操作）
	災害対応業務（被災状況把握、二次災害防止対応等）
管路（污水・雨水）	清掃業務
	修繕業務
	点検業務
	調査業務
	産業廃棄物運搬業務
	台帳システム更新業務
	災害対応業務（被災状況把握、二次災害防止対応等）
	緊急対応業務（現場確認）
	更新計画策定業務
	設計業務
	コンストラクションマネジメント業務

4.3.2 更新計画策定業務について

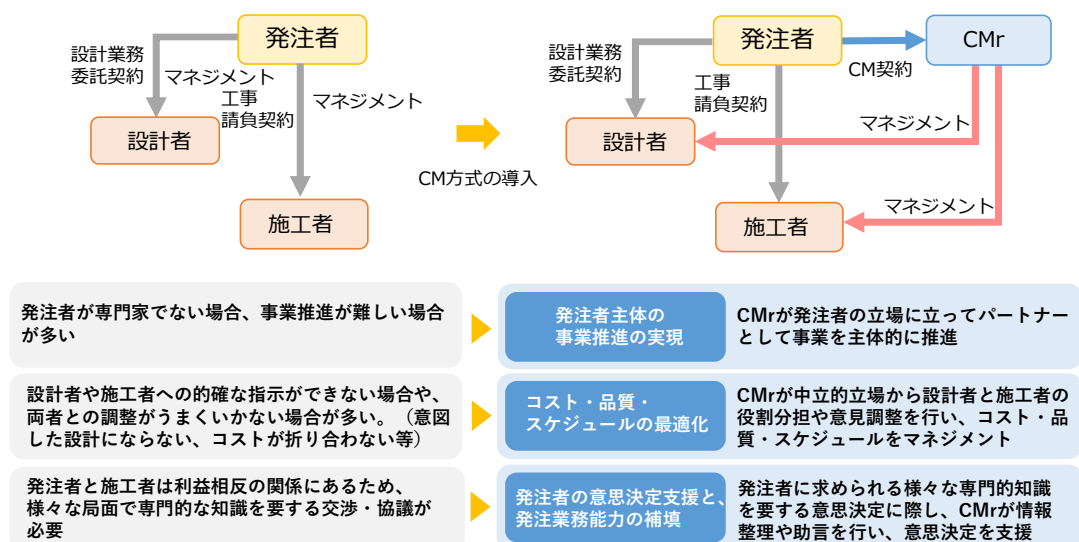
更新計画策定業務は、既に策定されているストックマネジメント計画の見直しを行う業務を想定しています。

4.3.3 コンストラクションマネジメント業務について

コンストラクションマネジメント業務（CM）とは、公共施設等の設計・建設にあたり、当該施設の各工種の専門職の職員の配置が難しく、技術的なノウハウが不足する場合、第3者の支援による補完方法として導入されている業務です。

工事を含む更新実施型においては当然に業務範囲となりますが、更新支援型においては管理者の任意でコンストラクションマネジメント業務の導入を決めることができます。

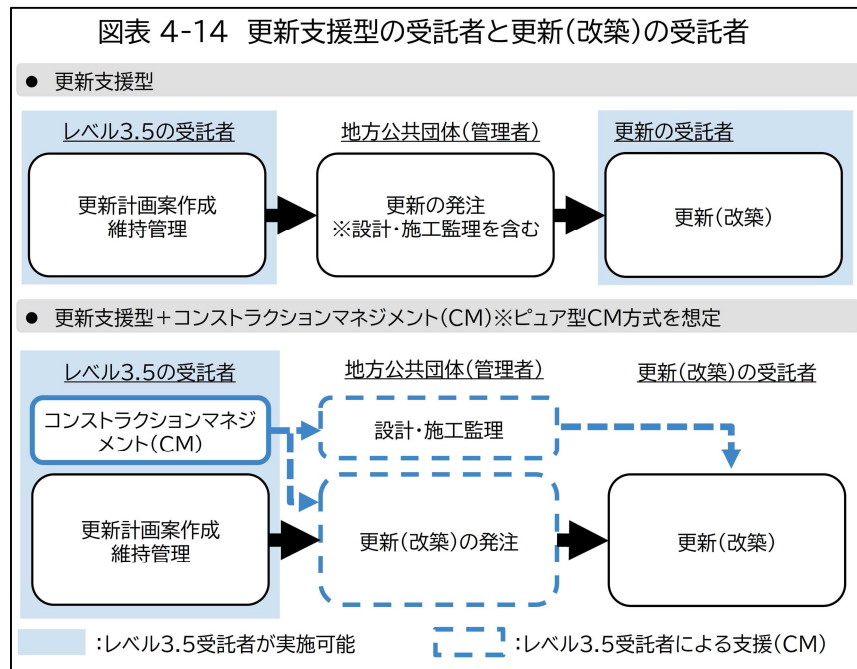
コンストラクションマネジメント業務を実施する場合の契約スキームを図 4-1 に示します。コンストラクションマネジメント業務を導入した場合（＝CM方式を採用した場合）は、発注者と契約したコンストラクション・マネジャー（CMr）が、発注者に代わり設計者、施工者のマネジメントを行い、プロジェクトを主体的に進めていくことになります。



出展：一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会 HP

図 4-1 CM方式のスキーム

一方、コンストラクションマネジメント業務や、設計業務における特記仕様書や金入り設計書等の作成支援を本事業の対象業務に含める場合、本事業の受託者は、その施設に関する更新（改築）を受託することができません。アンケート調査の設問7は、この内容を踏まえてご回答をお願いいたします。



出展：下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン第 2.0 版

図 4-2 更新支援型の受託者と更新（改築）の受託者

4.3.4 管路の緊急対応業務について

管路の緊急対応業務は、本町が電話受付を行い、現場確認と対応を業務範囲とすることを想定しています。



図 4-3 管路の緊急対応業務の対応フロー

4.3.5 水門の緊急対応業務について

水門の緊急対応業務は、都市建設課が管理している水門（2箇所）について、大雨時等に運転操作を行う業務です。現行は町職員が実施していますが、本事業において委託を検討しています。

① 操作方法

- ・ 町支給のスマートフォンを用いて監視クラウドへアクセスし、遠隔で開閉操作を行います。

② 操作指標

- ・ アカシア雨水幹線ゲート

通常「開」の状態であり、雨天時は基本的に操作しません。高潮等で外水位が非常に高くなる場合に「閉」操作を行います。

- ・ 鶴ヶ丘排水機場ゲート

通常「閉」の状態であり、内水位が外水位よりも高い状態が続くと自動で開閉されるよう設定されています。非常に強い雨が降った場合に「開」操作を行います。

③ 操作頻度

- ・ 警報級の大雨、台風接近時に雨雲の様子を見て、操作を行います。

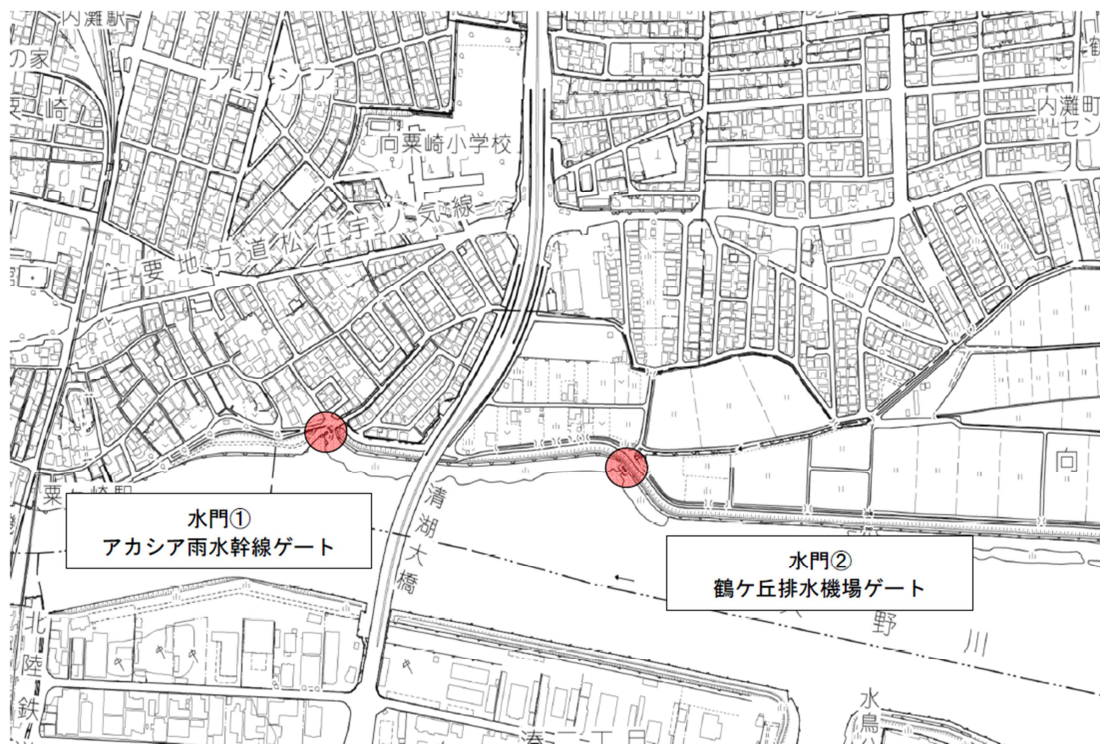


図 4-4 水門の位置図

5章 アンケート調査について

5.1 回答方法

アンケート調査は、以下のアンケートフォームから回答をお願いいたします。

回答の提出期限は、11月4日（火曜日）です。

アンケートフォーム URL: <https://forms.gle/q4g1hrBZs3S8B7pg8>



- ※ アンケートの回答は、1 民間事業者につき 1 回答をお願いいたします。
- ※ 提出期限までに回答を埋めていただき、「送信」ボタンを押してください。
- ※ この調査でいただいた回答の内容は、法的拘束力を持つものではなく、あくまでご記入いただいた時点での意見として承ります。
- ※ 各民間事業者のセキュリティ設定により、アンケートフォームへのアクセスが困難な場合は、本調査の事務局（下記）までご連絡ください。

【本調査事務局】株式会社 NJS 名古屋総合事務所 下水道部

担当：小林

E-Mail：sakiko_kobayashi@njs.co.jp

5.2 アンケート調査の設問内容

アンケート調査の設問は、以下のとおりです。

表 5-1 アンケート調査の設問

設問		回答方法		
		形式		選択肢
1	基本情報			
	法人名	自由記述	必須	
	法人名（カナ）	自由記述	必須	
	郵便番号	自由記述	必須	
	所在地	自由記述	必須	
	部署	自由記述	必須	
	電話番号	自由記述	必須	
	メールアドレス	自由記述	必須	
	連絡担当者名	自由記述	必須	
2	PPP/PFI の参入実績 貴社の下水道分野における PPP/PFI の参入実績についてお聞きします。			
2-1	PPP/PFI の参入実績（事業形態） 事業形態について教えてください。	選択式 複数可	必須	コンセッション(公共施設等運営事業)
				管理・更新一体マネジメント方式 (レベル 3.5)
				包括的民間委託（処理場） (レベル 2.5 またはレベル 3)
				包括的民間委託（処理場） (レベル 1 またはレベル 2)
				包括的民間委託（管渠）
				その他
				参入実績なし
2-2	下水道事業における PPP/PFI 参入時の体制 貴社の PPP/PFI 参入時の体制について教えてください。 ※設問 2-1 で参入実績なしを選択した場合は回答不要	選択式 複数可	必須	単独で参入
				グループの代表者として参入
				グループの構成員として参入
				グループの下請け企業として参入
				その他（自由記述）
2-3	事業概要	自由	必須	

設問		回答方法		
		形式		選択肢
	PPP/PFI 実績の事業概要について教えてください。（自治体名や事業内容など） ※設問 2-1 で参入実績なしを選択した場合は回答不要	記述		
2-4	ウォーターPPP の認識 ウォーターPPP の実績や認識についてお聞きします。	選択式 単一	必須	参入実績がある 参入実績はないが、参入に向けて準備中 参入実績はないが、ある程度理解している 言葉は聞いたことがあるが、よくわからない 今回初めて聞いた
3	内灘町ウォーターPPP の参入意向 内灘町がウォーターPPP を導入する場合、貴社の参入意向についてお聞きします。			
3-1	参入意向 内灘町ウォーターPPP への参入意向について教えてください。	選択式 単一	必須	参入または参入検討をしたいと思う 参入または参入検討をしたいとは思わない 現時点では不明 その他
3-2	上記の回答理由 上記設問（3-1）で回答していただいた理由を教えてください。	自由記述	必須	
※以下設問は、設問 3-1 で「参入または参入検討をしたいと思う」「現時点では不明」「その他」と回答した企業に限り回答				
3-3	参入体制 内灘町ウォーターPPP に参入する場合に、想定される参入体制について教えてください。	選択式 複数可	必須	単独で参入 グループの代表者として参入 グループの構成員として参入 グループの下請け企業として参入 現時点では不明
4	ウォーターPPP の対象施設 内灘町がウォーターPPP を導入する場合に望ましいと考える対象施設についてお聞きします。 参照：4.2 節 p.9～10			
4-1	対象施設範囲 本事業の対象施設として対応できる範囲を教えてください。 ※自社のみで対応できる範囲ではなく、他社との連携も踏まえてご対応可能な範囲について、ご回答ください。	選択式 複数可	必須	処理場 汚水ポンプ場 雨水ポンプ場 排水機場 マンホールポンプ 汚水管路

設問		回答方法		
		形式		選択肢
				雨水管路
				判断できない
4-2	上記の回答理由 上記設問（4-1）で回答していただいた理由を教えてください。	自由記述	必須	
4-3	雨水ポンプ場・排水機場の維持管理業務 雨水ポンプ場の維持管理業務（待機、遠隔監視・操作）、保守点検業務に関する意見を教えてください。	選択式単一	必須	保守点検業務のみであれば自社で対応可能 保守点検業務と緊急対応ともに自社で対応可能 いずれも対応不可 判断できない
4-4	上記の回答理由 上記設問（4-3）で回答していただいた理由を教えてください。	自由記述	必須	
4-5	雨水ポンプ場・排水機場の維持管理業務に対する条件 雨水ポンプ場の維持管理業務を対象業務に入れる場合の実施条件を教えてください。	選択式複数可	必須	性能発注ではなく、仕様発注であること その他
	※「その他」を選択した場合 内容を記載してください。	自由記述	必須	
4-6	水門の緊急対応業務 水門の緊急対応業務を対象業務に関する意見を教えてください。	選択式複数可	必須	自社で対応可能 自社では対応不可 判断できない
4-7	上記の回答理由 上記設問（4-6）で回答していただいた理由を教えてください。	自由記述	必須	
4-8	水門の維持管理業務に対する条件 水門の維持管理業務に対するご意見を教えてください。	選択式複数可	必須	性能発注 仕様発注 対象業務から外す その他
	※「その他」を選択した場合 内容を記載してください。	自由記述	必須	
5	ウォーターPPPの対応可能業務 貴社がウォーターPPPに参入する場合の対応可能業務についてお聞きます。参照：4.3節 p.11～14			
5-1	対応可能業務【共通】 自社で対応可能な業務を教えてください。	選択式単一	必須	統括・マネジメント業務 上記のうち対応可能なものはない
5-2	対応可能業務【処理場、汚水ポンプ場、マンホールポンプ】	選択式複数可	必須	維持管理業務（運転操作、監視を含む）

設問		回答方法	
		形式	選択肢
	自社で対応可能な業務を教えてください。		水質・汚泥試験業務 ユーティリティ調達・管理業務（薬品、電気、通信、燃料等） 保守点検業務 修繕業務 産業廃棄物運搬業務 一般廃棄物運搬業務 台帳システム更新業務 災害対応業務（被災状況把握、二次災害防止対応等） 更新計画策定業務 更新実施設計業務 コンストラクションマネジメント業務 上記のうち対応可能なものはない
5-3	対応可能業務【雨水ポンプ場、排水機場】 自社で対応可能な業務を教えてください。	選択式 複数可	必須 維持管理業務（待機、遠隔監視・操作） ユーティリティ調達・管理業務（電気、通信等） 保守点検業務 修繕業務 一般廃棄物運搬業務 台帳システム更新業務 災害対応業務（被災状況把握、二次災害防止対応等） 更新計画策定業務 更新実施設計業務 コンストラクションマネジメント業務 上記のうち対応可能なものはない
5-4	対応可能業務【水門】 自社で対応可能な業務を教えてください。	選択式 複数可	必須 緊急対応業務（待機、遠隔監視・操作） 災害対応業務（被災状況把握、二次災害防止対応等） 上記のうち対応可能なものはない
5-5	対応可能業務【管路（污水・雨水）】 自社で対応可能な業務を教えてください。	選択式 複数可	必須 清掃業務 修繕業務 点検業務 調査業務

設問		回答方法		
		形式		選択肢
				産業廃棄物運搬業務
				台帳システム更新業務
				災害対応業務（被災状況把握、二次災害防止対応等）
				緊急対応業務（現場確認）
				更新計画策定業務
				更新実施設計業務
				コンストラクションマネジメント業務
				上記のうち対応可能なものはない
6	管路の性能発注に関する意向 管路に関する業務について性能発注を導入する場合についてお聞きします。	参照：3.3 節 p.7		
6-1	管路の性能発注の導入時期 内灘町ウォーターPPPにおける管路施設の性能発注を導入するタイミングについて、意見を教えてください。	選択式 単一	必須	仕様発注から開始し、段階的に性能発注へ移行していく 性能発注から開始する 仕様発注とし、性能発注は導入しない 判断できない
6-2	管路の性能発注について 上記設問（6-1）以外で、管路の性能発注についてご意見がありましたら教えてください。	自由 記述	必須	
7	設計・CMに関する意向 ウォーターPPPの業務範囲のうち、設計業務とCM（コンストラクションマネジメント）業務に関する意向をお聞きします。	参照：4.3.3 項 p.12～13		
7-1	管路施設の設計 管路の改築にかかる設計業務について意見を教えてください。	選択式 単一	必須	含めてほしい 含めないでほしい どちらでもよい
7-2	管路施設のCM 管路の改築にかかるCM（コンストラクションマネジメント）業務について意見を教えてください。	選択式 単一	必須	含めてほしい 含めないでほしい どちらでもよい
7-3	処理場ポンプ場施設の設計 処理場ポンプ場の改築にかかる設計業務について意見を教えてください。	選択式 単一	必須	含めてほしい 含めないでほしい どちらでもよい
7-4	処理場ポンプ場施設のCM 処理場ポンプ場の改築にかかるCM（コンストラクションマネジメント）業務について意見を教えてください。	選択式 単一	必須	含めてほしい 含めないでほしい どちらでもよい
7-5	上記の回答理由 上記設問（6-1～6-4）で回答していただいた理由を教えてください。	自由 記述	必須	

設問		回答方法		
		形式	選択肢	
8	その他 ウォーターPPP に関する課題・ご意見等について、お聞きます。			
8-1	サービス水準の維持・向上 内灘町ウォーターPPP の導入に際し、サービス水準の維持・向上に向けたご意見・ご提案がありましたらご記入ください。	自由記述	任意	
8-2	自由意見 内灘町ウォーターPPP について、ご意見・ご要望をご記入ください。	自由記述	任意	
9	ヒアリング希望 今回のマーケットサウンディングにおける、個別ヒアリングについてお聞きます。			
9-1	ヒアリング希望 アンケート調査後に予定している個別ヒアリングへのご協力についてお聞きます。	選択式 単一	必須	対応可能
				場合によって対応可能
				対応は難しい